

予算特別委員会報告

予算特別委員会の報告を行います。

去る5月31日の本会議において付託されました案件について、6月5日、委員13名出席のもと委員会を開催しました。

当局に関係職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果をご報告いたします。

付託されました案件は、議案第71号 令和5年度上野原市一般会計補正予算 第2号 の1件です。審査は、関係課に説明を求め、その後質疑・採決を行いました。

議案第71号 令和5年度上野原市一般会計補正予算 第2号 は、歳入・歳出ともに総額2億3千360万9千円を増額補正するもので、大部分が新型コロナウイルス関連の事業となっています。

主な歳入内容としては、国庫支出金では、コロナ関連対策事業費2億2千649万9千円を増額補正するものです。

県支出金では、山梨県猫不妊・去勢手術助成事業補助金、175万円を増額補正するものです。

繰入金では、今回の補正予算における一般会計の不足額167万5千円を財政調整基金から繰り入れ、新田水防会館代替施設整備事業の財源を公共施設整備基金から360万円繰り入れるため増額補正するものです。

委員からの、財政調整基金の繰り入れ後の残高は、という質問については、25億5千583万2千4円とのことです。

歳出の主な補正内容は、総務費では、新田水防会館の解体・移転における施設建設費の増加のため、360万円を増額補正するものです。

民生費では、コロナ関連事業として、高齢者福祉施設、障害福祉施設の物価高騰と、住民税非課税世帯等の低所得者世帯をそれぞれ支援するため、9千386万8千円を増額補正するものです。

委員からの、住民税非課税世帯等への給付金振込手数料が、100円と800円の2種類ある理由は、という質問については、800円は口座番号が違うなどの理由から組み戻された際の手数料とのことでした。

衛生費では、山梨県救急安心センター #7119 に係る運営費16万5千円、県が実施する猫の不妊・去勢手術の助成事業費175万円、コロナ関連事業として、ワクチン接種体制確保事業費2千385万5千円、ワクチン接種事業費3千823万2千円を増額補正するものです。

委員からの、#7119事業はいつ頃開始になるのか、という質問については、県が主体となって進めていて、秋頃開始予定とのことでした。

また委員からの、猫の不妊・去勢手術事業は成果が出ているのか、という質問については、県のホームページによると、この事業が無かった令和元年度の猫の殺処分頭数は209頭、令和2年度が90頭、令和3年度が56頭で、市に入る猫の連絡も少なくなっていることから、事業による成果が見られるとの説明がありました。

商工費では、コロナ関連事業として、令和4年度においても実施した、商店街応援キャッシュレス決済ポイント還元事業費5千903万8千円を増額補正するものです。

委員からの、商店街等応援事業の周知チラシの配布先は、という質問については、昨年度と同様に上野原市内全域、大月市内全域、神奈川県内の藤野、相模湖、城山の一部へ配布予定との説明がありました。

また、キャッシュレス決済については、PayPayだけでなく他の決済についても検討すべきとの意見が出されました。

以上、当局提出1案件については、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算特別委員会の報告といたします。